

令和 8 年御嵩町教育委員会 第 6 回 定例会会議録

1. 開催日時 令和 8 年 6 月 2 日（火） 午前 11 時 45 分より

2. 出席者 教 育 長 奥村 恒也
 教育長職務代理者 亀谷 仁映
 委 員 中瓦 智子
 委 員 山口 健
 委 員 中島 康貴
 （事務局）
 教 育 参 事 山田 敏寛
 学 校 教 育 課 長 塚本 政文
 生 涯 学 習 課 長 渡辺 一直
 学 校 教 育 指 導 主 事 高木 健太郎
 学 校 教 育 指 導 主 事 安江 修
 学 校 教 育 係 長 澤田 勇介

3. 会議録

【開会】	
教育長	ただいまから、令和 8 年第 6 回教育委員会定例会を開催します。よろしく願いいたします。
【開会宣告】	
教育長	日程第 1 会期の決定について 会議時間は本日令和 8 年 6 月 2 日 火曜日 の 1 日とし、ただいまの時刻 11 時 45 分からとします。
【前回会議録の承認】	
教育長	日程第 2 前回会議録の承認について お手元に前回令和 8 年御嵩町教育委員会第 5 回定例会の会議録を事前に展開させていただきました。こちらにつきまして、内容に承認いただけますか。承認をいただける方の挙手をお願いします。 （委員挙手） ありがとうございます。では、令和 8 年御嵩町教育委員会第 5 回定例会

	会議録は承認されました。
【議案の審議及び採決】	
教育長	日程第3 議案の審議及び採決についてですが、本日は議案が1件あります。議案第17号 令和8年度 岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について 事務局より説明をお願いします。
学校教育係長	それでは、議案第17号 令和8年度 岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について説明します。 昨年と同様の案件になりますが、来年度、令和9年度に使用する小中学校の教科用図書の採択のため、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条第4項の規定に基づき、「地区協議会」を設置する必要があります。委員の皆様には協議会の設置についてご承認をいただければと思います。なお、令和8年度は4年に一度の採択替えの年ではございませんが、同じ教科用図書を継続して使用する場合も採択に係る協議が必要になることから、設置が必要となるものです。 以上で説明を終わります。
教育長	これより質疑を行います。質疑はありますか。 (質疑なし)
教育長	これより採決を行います。議案第17号 「令和8年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について」 賛成の委員の挙手を求めます。 (挙手全員) 挙手全員のため、議案第17号「令和8年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について」は承認されました。 本日の議案は以上となります。
【教育長の報告】	
教育長	時間の関係で、校長会での報告に代えさせていただきますが、委員の皆様におかれましては、学校訪問にお越しいただき誠にありがとうございました。お気づきの点がございましたらお知らせいただきますようよろしくお願いいたします。

【その他】	
教育長	日程第5 その他 諸般の報告です。 委員の皆さま方からの諸般の報告はよろしいでしょうか。 (特になし。) では続いて各課の報告に入ります。学校教育課から何かありますか。
学校教育係長	ポータルサイトの学校間の切り替え方法について報告します。各学校のサイトにはログアウトできる場所はなく、特定のページにアクセスすることでログアウトできる仕様になっております。ひと手間のかかるログアウトの後、別の学校にログインしていただくことになりますが、この方法をご存じない方もいらっしゃる可能性がありますので、切り替えの方法をしっかりとお知らせしながら、多くの人に見ていただけるようにしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。
高木指導主事	毎年ご案内させていただいている件になりますが、教員採用試験2次試験の参観をご希望される委員の方がいらっしゃいましたらお声がけください。よろしくお願いいたします。
教育長	生涯学習課から何かありますか。
生涯学習課長	いくつか所管行事の案内をさせていただきます。 6月7日(日) 田んぼの学校開校式、6月13日(土) 青年の主張大会、6月27日(土) かけっこ教室がございます。青年の主張大会では昨年度に引き続きレベルの高い、考えさせられる主張が聞けると思いますので、ご予定がございましたらよろしくお願いいたします。
教育長	最後にその他として何かありますか。
中瓦委員	すべての学校訪問に参加させていただきました。その中で上之郷小学校の学校長との面談の中で、水泳授業の運用が難しい旨ご意見がありました。また、中学校についてはスイミングスクールに委託して夏休みに行う等、もう少し何か小学校の水泳授業の時間を確保する検討ができないかという話になりました。町の行政バスが夏の間、ほとんど使えない状況であることも解消できるとよいと思いますし、上之郷からだ土岐市のスイミングスクールへの指導の委託も選択肢になるのではないかと

	と思いましたが。検討を進めてもらえますようよろしくお願いします。
教育長	ありがとうございます。移動時間にロスがあること、行政バスの利用に制限が出ていることは大きな課題であると認識しています。令和8年度に向けては、水泳授業の時間数の確保、指導の内容をどうするか等、総合的に検討を進めていきます。
中瓦委員	現場の先生たちの水泳授業に対する考えも聞きながら進めてもらえるとよいと思います。
教育長	承知しました。警報発令時の休校判断の取扱いについて、先ほど校長会では学校長の意見を聞きましたが、委員の皆様のご意見もお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。
中島委員	子どもが通学していたときのことを考えると、朝の時点で判断が出ていた方が助かると思います。子どもたちも落ち着いて過ごせるのではないのでしょうか。
山口委員	学校も保護者もその方が動きやすいと思います。
中瓦委員	私もそう思います。
亀谷委員	行けるなら行ってほしいという考えの保護者もいると思います。ただ、朝から決まっていた方が予定の調整がしやすいとも思います。両面あるかと思うのですが、晴れているのに警報が解除されず、不思議に思ったケースがこれまでもありましたし、複雑な思いをされた方もいらっしゃるような気がします。
教育長	ありがとうございます。PTAの皆様にも意見を聞きながら丁寧に手順を踏みながら検討を進めてまいります。
山口委員	警報解除については、晴れ間など天気要素ではなく、降雨量の累積や影響による部分も大きいので、そのあたりを保護者の皆様に理解していただくことも防災教育に繋がるものと思いますので、あわせて検討をお願いします。
亀谷委員	ある程度理解はしていても保護者の目線では「この天気ではなぜ解除さ

	れないの」「今頃なぜ解除なの」と感じた経験があると思います。そういう意味では警報に振り回されず、朝の判断という方がよいかもしれないと感じました。
教育長	ありがとうございました。子どもたちが警報の意味を正しく理解すること、防災情報を適切に受け取ること、自分の命は自分で守る行動ができるような指導を考えていきたいと思います。
【閉会宣告】	
教育長	では、次回の連絡をお願いします。
学校教育係長	次回の定例会は7月1日（水）の小中校長会終了後に行います。校長会は9時からですが、委員の皆さまにおかれましては、10時00にお越しいただき、校長会の途中からご参加をいただきますようよろしくお願いいたします。
教育長	では、次回もよろしくお願いいたします。ただいまをもちまして、令和8年御嵩町教育委員会第6回定例会を閉会します。ありがとうございました。

午後12時20分 閉会

会議録署名 教 育 長

学校教育係長